

保証料率表(令和7年12月19日現在)

(单位:年率%)

No.	制度名	貸付利率	保証料率(注2)										割引料率の適用(注3)	割増料率の適用(注4)	責任共有対象(注1)					
			第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分	区分無								
I-7 生産性革命応援資金	設備導入促進枠10年超	BK所定	1.15%	1.10%	1.05%	0.95%	0.90%	0.85%	0.65%	0.45%	0.30%	0.90%	○	○	○	○				
	設備導入促進枠10年以内	1.80%	1.15%	1.10%	1.05%	0.95%	0.90%	0.85%	0.65%	0.45%	0.30%	0.90%								
	先端技術促進枠10年超	BK所定	1.15%	1.10%	1.05%	0.95%	0.90%	0.85%	0.65%	0.45%	0.30%	0.90%								
	先端技術促進枠10年以内	1.70%	1.15%	1.10%	1.05%	0.95%	0.90%	0.85%	0.65%	0.45%	0.30%	0.90%								
	設備導入促進枠10年超(プレミアム)	BK所定	1.05%	1.00%	0.95%	0.85%	0.80%	0.75%	0.55%	0.35%	0.20%	0.80%								
	設備導入促進枠10年以内(プレミアム)	1.80%	1.05%	1.00%	0.95%	0.85%	0.80%	0.75%	0.55%	0.35%	0.20%	0.80%								
	先端技術促進枠10年超(プレミアム)	BK所定	1.05%	1.00%	0.95%	0.85%	0.80%	0.75%	0.55%	0.35%	0.20%	0.80%								
	先端技術促進枠10年以内(プレミアム)	1.70%	1.05%	1.00%	0.95%	0.85%	0.80%	0.75%	0.55%	0.35%	0.20%	0.80%								
I-8 セーフティネット資金	SN(5, 7, 8号)	→	0.30% 【貸付利率: 5年以内1.85%、8年以内1.95%、10年以内2.05%】										—	○	○	○				
	SN(1~4, 6号)	→	0.30% 【貸付利率: 5年以内1.60%、8年以内1.70%、10年以内1.80%】										—	○	○	—				
I-9 経済変動対策資金	感染症対策	→	0.85%	0.75%	0.55%	0.35%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	○	○	○	○				
	米国関税対策枠		【貸付利率: 7年以内1.90%、8年以内1.95%、9年以内2.00%、10年以内2.05%】																	
	プレミアム		0.75%	0.65%	0.45%	0.25%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%								
	感染症対策(プレミアム)		【貸付利率: 7年以内1.90%、8年以内1.95%、9年以内2.00%、10年以内2.05%】																	
	米国関税対策枠(プレミアム)		0.65%	0.55%	0.35%	0.15%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%								
	ネオ		【貸付利率: 7年以内1.90%、8年以内1.95%、9年以内2.00%、10年以内2.05%】																	
I-10 経営安定借換資金	感染症対策(ネオ)		【貸付利率: 7年以内1.90%、8年以内1.95%、9年以内2.00%、10年以内2.05%】																	
	米国関税対策枠(ネオ)		0.70%	0.70%	0.70%	0.70%	0.70%	0.70%	0.70%	0.70%	0.70%	0.70%	○	○	○	○				
	SN(5, 7, 8号)	2.10%	0.70%										—	○	○	○				
	SN(1~4, 6号)	1.85%	0.70%										—	○	○	—				
	経営改善強化枠	2.10%	0.70%	0.70%	0.70%	0.70%	0.70%	0.70%	0.70%	0.70%	0.70%	0.70%	○	○	○	○				
I-11 地震防災対策資金	経営改善強化枠SN(5, 7, 8号)	1.85%	0.70%										—	○	○	○				
	経営改善強化枠SN(1~4, 6号)	1.85%	0.70%										—	○	○	—				
	10年以内	1.70%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	○	○	○	○				
I-12 土砂災害減災対策資金	10年超	BK所定	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%								
	津波対策集団移転10年以内	1.70%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%								
	津波対策集団移転10年超	BK所定	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%								
	BCP認定10年以内	1.70%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%								
	BCP認定10年超	BK所定	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%								
I-13 災害対策資金	1.70%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	○	○	○	○				
I-14 災害時支援活動応援資金	1.90%	0.65%	0.65%	0.65%	0.65%	0.65%	0.65%	0.65%	0.65%	0.65%	0.65%	0.65%	○	○	○	○				
I-15 地域連携企業支援資金	1.90%	0.65%	0.65%	0.65%	0.65%	0.65%	0.65%	0.65%	0.65%	0.65%	0.65%	0.65%	○	○	○	○				
I-16 一般資金	2.40%	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%	1.15%	○	○	○	○	○				
I-17 短期事業資金	新規先	2.30%	0.80%	0.65%	0.50%	0.35%	0.20%	0.10%	0.10%	0.10%	0.20%	○	○	○	○	○				
I-18 DX促進資金	経済回復支援枠	2.30%	0.80%	0.65%	0.50%	0.35%	0.20%	0.10%	0.10%	0.10%	0.20%	○	○	○	○	○				
I-19 事業再生サポート資金	期間10年超20年以内	BK所定	0.85%	0.80%	0.75%	0.65%	0.60%	0.55%	0.35%	0.30%	0.30%	0.60%	○	○	○	○				
	期間10年以内	1.50%	0.80%(国補助0.50%)										—	—	○	○				
I-20 GXとくしま推進資金	特別小口保険	→	1.00%(国補助0.70%)										—	—	—	—				
	経保なし		1.00%(国補助0.70%)										—	—	—	—				
	責任共有対象借換		1.00%(国補助0.70%)										—	—	○	○				
	責任共有対象借換(経保なし)		0.80%(国補助0.50%)										—	—	○	○				
	特小・責任共有対象外借換		1.00%(国補助0.70%)										—	—	—	—				
	再生審査会型消滅保証		1.00%(国補助0.70%)																	

No.	制度名	貸付 利率	保証料率(注2)											責任共有 対象 (注1)	
			第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分	区分無	割引料率の適用(注3)	割増料率の適用 (注4)	
			有担保保証 (△0.10%)	会計参与 設置割引 (△0.10%)	事業者選択型 経営者保証 非提供制度 (+0.25%、+0.45%)										
60	創業関連保証制度 認定特定支援	BK所定	1.00%										○	○	—
61	スタートアップ創出促進保証制度	BK所定	1.00%										○	○	—
62	再挑戦支援保証制度 認定特定支援	BK所定	1.20%										○	○	—
63	特定中小企業再生支援関連保証制度	BK所定	1.00%										○	○	—
64	下請振興関連保証制度 特別小口保険 流動資産担保保険	BK所定	1.15%										○	○	○
65	流通業務総合効率化関連保証制度 特別小口保険	BK所定	0.70%										—	○	○
66	特定信用状関連保証制度	BK所定	0.80%										—	○	○
67	事業再生円滑化関連保証制度 特別小口保険	BK所定	1.05%										—	○	○
68	農商工等連携事業関連保証制度 特別小口保険 新事業開拓保険 (特別保険料率適用) 海外投資関係保険 流動資産担保保険	BK所定	0.90%										—	○	—
69	農商工等連携支援関連保証制度	BK所定	1.05%										○	○	○
70	経営承継関連保証制度 特別小口保険	BK所定	1.15%										○	○	○
71	商店街活性化事業関連保証制度 特別小口保険	BK所定	1.00%										—	○	○
72	商店街活性化支援関連保証制度	BK所定	0.90%										—	○	○
73	経営革新等支援関連保証制度	BK所定	1.15%										○	○	○
74	情報提供支援関連保証制度	BK所定	1.15%										○	○	○
75	特定下請連携事業関連保証制度 特別小口保険 新事業開拓保険 (特別保険料率適用)	BK所定	1.05%										—	○	—
76	事業再生計画実施関連保証制度 特別小口保険 責任共有対象借換 特小・責任共有対象外借換 再生審査会型消滅保証 非再生審査会型消滅保証 責任共有対象外借換 経営サポート会議型保証	BK所定	0.80%										—	○	○
77	事業再生計画実施関連保証制度(経営改善・再生支援強化型) 特別小口保険 経保なし 責任共有対象借換 責任共有対象借換 (経保なし) 特小・責任共有対象外借換 再生審査会型消滅保証 再生審査会型消滅保証 (経保なし) 再生審査会型消滅保証 非再生審査会型消滅保証 非再生審査会型消滅保証 (経保なし) 責任共有対象外借換 責任共有対象外借換 (経保なし) 経営サポート会議型保証 経営サポート会議型保証 (経保なし)	BK所定	0.90%										—	○	○
78	連携創業支援等関連保証制度	BK所定	1.15%										○	○	○
79	経営力向上関連保証制度 特別小口保険 新事業開拓保険 (特別保険料率適用) 海外投資関係保険	BK所定	0.70%										—	○	—
80	特例経営力向上関連保証制度 特別小口保険 新事業開拓保険 (特別保険料率適用) 海外投資関係保険	BK所定	0.80%										—	○	○
81	地域経済牽引事業関連保証制度	BK所定	1.05%										—	○	—
82	危機関連保証制度 特別小口保険	BK所定	1.05%										—	○	—
83	特定経営承継関連保証制度 特別小口保険	BK所定	1.15%										○	—	○
84	商店街活性化促進事業 関連保証制度 特別小口保険	BK所定	1.00%										—	—	—
85	先端設備等導入関連保証制度 特別小口保険	BK所定	0.90%										—	○	○
86	情報処理支援関連保証	BK所定	0.80%										—	○	—
87	経営承継準備関連保証制度 特別小口保険	BK所定	1.15%										○	○	○
88	経営承継準備関連保証制度 (保証人非徴求) 特別小口保険	BK所定	1.15%										—	○	—
89	技術等情報漏えい防止措置関連保証制度	BK所定	1.15%										—	○	○

No.	制度名	貸付利率	保証料率(注2)											責任共有対象(注1)		
			第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分	区分無	割引料率の適用(注3)	割増料率の適用(注4)		
90	社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証制度	BK所定	0.70%											-	○	○
			0.80%											-	○	-
			1.05%											○	○	○
			1.05%											○	○	○
			(0.80%)											-	○	○
91	事業継続力強化関連保証制度	BK所定	0.70%											-	○	○
			0.80%											-	○	-
			1.05%											○	○	○
			1.05%											○	○	○
			(0.80%)											-	○	○
92	連携事業継続力強化関連保証制度	BK所定	0.70%											-	○	○
			0.80%											-	○	-
			1.05%											○	○	○
			1.05%											○	○	○
			(0.80%)											-	○	○
93	情報処理システム運用・管理制度	BK所定	0.70%											-	○	○
94	特定高度情報通信技術活用システム開発供給等関連保証制度	BK所定	特別小口保険											-	○	○
95	経営承継借換関連保証制度	BK所定	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%	1.15%	○	○	-	○
96	特定連携事業継続力強化関連保証制度	BK所定	保証料軽減											-	○	-
97	下請中小企業取引機会創出事業関連保証制度	BK所定	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%	1.15%	○	○	○	○
98	農林水産物・食品輸出促進支援関連保証制度	BK所定	特別小口保険											-	○	○
99	供給確保関連保証制度	BK所定	新事業開拓保険											-	○	○
			(特別保険料率適用)											-	○	○

(注1)責任共有対象の保証については、責任共有保証料率を記載しています。(責任共有保証料率は、貸付金額に対する保証料率です。)

責任共有対象となっている保証制度の場合でも、特別小口保険利用の場合については対象外となります。(その場合の保証料率は、特別小口保険に係る保証を参照してください。)

特別小口保険利用のNPO法人は責任共有対象となります。

(注2)財務その他経営に関する情報を基に、リスク計測モデル(CRDモデル)により、制度毎に第1区分～第9区分の範囲で料率を判定、これに定性情報等を加味して料率を決定します。

なお、区分対応する保証において次のいずれかに該当する事業者については、第5区分の保証料率に定性情報等を加味して料率を決定します。

①個人その他の法令で定めるところにより貸借対照表及び損益計算書を作成する義務を課せられていない事業者であって貸借対照表及び損益計算書がないもの

②事業開始後最初の事業年度の決算における貸借対照表及び損益計算書がない事業者

③金融機関からの借入れ(当該保険関係に係るものに限る。)に係る連帯債務を負担する事業者

(注3)割引料率の適用欄が「○」の場合

①有担保保証割引

担保の提供がある場合、表示料率から0.1%割り引いた料率を適用します。

②会計参与設置割引

会計参与を設置している事業者について、表示料率から0.1%割り引いた料率を適用します。

(注4)割増料率の適用欄が「○」の場合

事業者選択型経営者保証非提供制度の要件を満たす事業者にあっては、条件により0.25%又は0.45%の保証料を上乗せすることにより経営者保証を提供しないことを選択していただけます。

但し、中小企業信用保険法施行規則(昭和37年通商産業省令第14号)第4条の2第5号に掲げる規定に基づき、保険料率が加算される場合に限ります。